

公共下水道及び農業集落排水事業の指定工事店・責任技術者の登録について（ご案内）

時下、貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、小林市で排水設備工事を行なう場合、市指定工事店でなければ施工することができません。
下記の要領に従って登録手続を行ないますようお願いいたします。

記

（指定工事店登録時の提出書類）

1. 小林市公共下水道排水設備等指定工事店申請書（様式第6号）
2. 誓約書（様式7号）
3. 定款及び登記事項証明書 ※個人の場合は代表者の住民票
4. 営業所平面図付近見取図（様式8号）
5. 責任技術者証の写し（責任技術者証の交付を既に受けている場合）
6. 工事の施工に必要な機械器具を有することを証する書類
7. 市税の納税（完納）証明書（会社のもの）
※個人の場合は代表者の証明書事業所の所在する自治体で発行してもらってください。
8. その他市長が必要と認めた書類（名簿、誓約書）
※連帯保証は、既登録指定工事店から2社選んでください。

登録手数料：10,000円（有効期限：5年間）

更新手数料：5,000円（有効期限：5年間）

（責任技術者登録時の提出書類）

1. 小林市公共下水道排水設備等工事責任技術者登録申請書（様式第9号）
2. 住民票
3. 写真（縦3cm×横2.5cm）2枚
4. 責任技術者試験合格証の写しまたは更新講習受講終了証の写し（どちらか最新のもの）
5. 誓約書

登録手数料：3,000円（有効期限：5年間）

更新手数料：2,000円（有効期限：5年間）